

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

No	交付対象事業の名称	申請時の実施計画記載内容 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額				事業 始期	事業 終期	事業の実施状況及び実績	効果・検証		
			総事業費	国庫補助額	臨時交付金 充当額	その他				効果	具体的な理由	
1	物価高騰対応重点支援給付金 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 18000世帯×70千円 事務費 4298千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (18000世帯)	1,140,365,401	0	1,140,364,501	0	900	R5.12.22	R6.7.31	令和5年12月1日時点で周南市に住民票がある世帯のうち、令和5年度住民税非課税世帯へ給付金を支給した。 ●給付額 非課税16,202世帯×70,000円=1,134,140,000円 (支給率:98.4%) ●事務費 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出】6,225,401円	1. 非常に効果的であった	非課税世帯は、物価高騰等に直面している世帯であるため、支援を行ったことは、家計を下支えする上で非常に効果があった。
2	住民税均等割のみ課税世帯給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 2,300世帯×100千円 事務費 8,429千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (2300世帯)	258,559,517	0	258,559,427	0	90	R6.1.26	R6.12.31	令和5年12月1日時点で周南市に住民票がある世帯のうち、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯へ給付金を支給した。 ●給付額 2,534世帯×100,000円=253,400,000円(支給率:98.6%) ●事務費 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出】5,159,517円	1. 非常に効果的であった	住民税均等割のみ課税世帯は、非課税世帯と年間収入に大きな差ではなく、物価高騰等に直面している世帯であるため、支援を行ったことは、家計を下支えする上で非常に効果があった。
3	こども加算給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及びR5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子ども 2100人×50千円 事務費 3,382千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯及びR5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子ども (2100人)	77,117,784	0	77,117,774	0	10	R6.1.26	R6.12.31	R5年度分の住民税非課税世帯及びR5年度分の住民税均等割のみ課税世帯のうち、H17.4.2以降に生まれた子どもがいる世帯に対し、子ども1人あたり5万円を支給した。 ●給付額 1,491人(820世帯)×50,000円=74,550,000円(支給率:96.1%) ●事務費 【需用費(印刷製本費等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出】2,567,784円	1. 非常に効果的であった	低所得子育て世帯は、物価高騰により特に深刻な影響を受けていることから、支援を行ったことは、家計を下支えする上で非常に効果があった。
9	物価高騰対応重点支援給付金	①物価高が進む中速やかに支給を行うことで低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯の給付金 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯以外の低所得世帯 500世帯×70千円 ④住民税非課税世帯以外の低所得世帯(課税されている生活保護世帯等)	31,990,000	0	31,990,000	0	0	R5.12.22	R6.7.31	令和5年12月1日時点で周南市に住民票がある世帯のうち、非課税世帯以外の課税されていない世帯へ給付金を支給した。 ●給付額 457世帯×70,000円=31,990,000円(支給率92.69%)	1. 非常に効果的であった	非課税世帯以外にも、非課税世帯と同様に物価高騰の影響を受けている低所得者に対して支援を行ったことは、家計を下支えする上で非常に効果があった。
10	中小企業等省エネ対策設備導入等支援補助金	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市内中小企業の経営改善の取組みを支援し、省エネ機器を導入することにより、事業所等の光熱費の抑制によるコストダウンにつながる。 ②補助金160,000円、事務費4,338千円 ③補助上限額40万円×400件 会計年度任用職員人件費 3,323千円、消耗品費 600千円、印刷製本費 230千円、郵便料 84千円、チラシ折込料 101千円 ④市内に事業所又は事業所を有し事業を営む中小企業者及び個人事業主	47,399,984	0	47,382,142	0	17,842	R6.1.4	R7.3.31	中小企業者及び個人事業主の対象省エネ機器導入に対して、対象経費の2分の1(上限40万円)の補助金を交付した。 ・申請期間:R6.4.15～R6.11.30 ・実績:150件 (高効率空調89、冷凍冷蔵設備36、LED照明34、業務用給湯器3 台)※複数導入有 ・交付確定額:45,104千円	1. 非常に効果的であった	エネルギー物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境にある中小企業者等の事業継続と経営改善につながったため。
11	物価高騰対策費(省エネ家電買い換え促進事業)	①エネルギー価格高騰によって影響を受けた各世帯のエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能を有する家電への買い換えを支援することでも、家庭部門の脱炭素化を促進する。 ②購入費の補助金125,000円、事務費 2,442千円 ③補助上限額50千円×2,500件 会計年度任用職員人件費 1,170千円、時間外勤務手当 965千円、印刷製本費 97千円、郵便料 210千円 ④本市の住民基本台帳に登録されている個人であって、対象家電を買い換える目的で購入した世帯の世帯主	126,844,169	0	126,681,098	0	163,071	R6.2.1	R7.3.31	エネルギー価格高騰の影響を受けている世帯が省エネ性能を有する家電へ買い換える場合、購入費の3分の1、上限50,000円の補助金を交付した。 交付世帯数:2,756世帯 交付額:124,942,000円	2. 効果的であった	各世帯のエネルギー費用の負担が軽減され、地域の家庭部門の脱炭素化が促進された。
12	配合飼料価格高騰対策支援補助金	①配合飼料価格高騰による影響を受けている畜産農家に対し、配合飼料価格の一部を支援し、畜産経営の継続・安定化を図る。 ②畜産農家が加入している「配合飼料価格安定制度」における令和5年度配合飼料購入契約数量に1トンあたり3,600円を支援 ※実購入量が契約数量を下回る場合は、実購入量で算定 ③54,864千円(15,240t×3,600円) ④市内の畜産農家の内、「配合飼料価格安定制度」に加入されている農業者	47,383,900	0	47,383,900	0	0	R6.2.1	R6.3.29	配合飼料価格安定制度に加入する畜産農家に対して、配合飼料購入費を1トンあたり3,600円の補助金を交付した。 交付農家数:4戸 交付額:47,383,900円 (約13,162トン)	1. 非常に効果的であった	畜産経営の安定と継続につながり、市内の経済活動が営まれた。
合計			1,729,660,755	0	1,729,478,842	0	181,913					